

京都市告示第430号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第36条第1項の規定により、次のとおり法第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定しました。

平成29年11月9日

京都市長 門川 大作

1 申請者

一般社団法人暮らしランプ（代表理事 森口 誠）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都府向日市寺戸町岸ノ下5番地

3 事業所の名称

一般社団法人暮らしランプ・STEREOSCOPE

4 事業所の所在地

京都市西京区大原野東境谷町2丁目5-9 洛西センタービル502・503

5 指定する事業の種類

居宅介護，重度訪問介護，行動援護，同行援護

6 指定年月日

平成29年11月1日

7 事業所番号

2614081624

(保健福祉局障害保健福祉推進室)